

土木学会平成 21 年度全国大会
研究討論会 研-11 資料

「市民合意形成プロデューサーの役割 と認定のあり方」

座 長 話題提供者	上野俊司	国際航業株式会社コンサルタント事業本部
	酒本 宏	株式会社キタバ (札幌)
	伊藤将司	株式会社福山コンサルタント東日本事業部
	山中英生	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス部
	小川剛志	千葉県県土整備部都市計画課
	大曾根正一	サンコーコンサルタント株式会社

日 時 平成 21 年 9 月 2 日 (水) 16 : 35 ~ 18 : 35
場 所 福岡大学 七隈キャンパス
II - 1 会場 1031

コンサルタント委員会

「市民合意形成プロデューサーの役割と認定のあり方」

土木学会コンサルタント委員会
合意形成研究小委員会

1. 本委員会の活動概要

わが国では成熟社会、少子高齢化社会に向け、効率的で質の高い社会資本の充実が求められる。その中で特に道路、河川などの社会資本は利害が関係する市民が広範に及ぶとともに、それら市民の多様化する価値観、ニーズに適切に応えることが必要である。

そのため、事業の執行にあたっては透明で客観性のある公正な手続きにより、市民の意見を適正に反映することが重要であり、事業者や行政が市民や企業、NPO とパートナーシップを確立し、意思決定や行動を行う際のコミュニケーションが必要となる。

土木学会コンサルタント委員会に設置された合意形成研究小委員会では、こうした問題意識のもと、2000年6月より、市民合意形成の円滑化と合意形成プロデューサー（技術者）の職能の確立を目的として研究活動を続け、昨年度、土木学会平成20年度重点研究課題の活動として、海外事例調査、全国3箇所での市民合意形成シンポジウム、まちづくりにおける住民合意形成研修会（千葉県）を開催し、合意形成プロデューサー（技術者）の認定制度の議論を深めてきた。

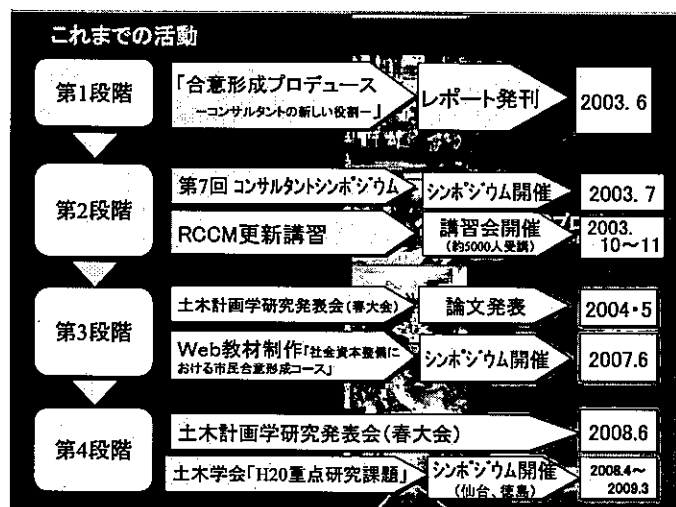


図1 合意形成研究小委員会の活動の流れ

2. 本討論会の主題

本研究討論会においては、上述の研究成果を話題提供として紹介し、学識、行政、コンサルタントの立場から、合意形成プロデューサーの役割と認定のあり方について、課題と可能性を討論し、今後のあるべき姿を探っていく。

3. 本討論会の話題提供

本討論会では、以下の項目についての話題提供を行う。

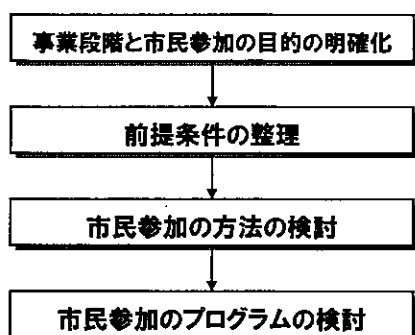
- 市民合意形成の実情
- 市民合意形成プロデューサー認定に関する意識調査
- 合意形成技術者の評価・認定に向けて -土木学会四国支部での活動から-
- 千葉県における市民合意形成の現状と課題
- 市民合意形成プロデューサーの役割と認定のあり方

市民合意形成の実情

株式会社 KITABA 酒本 宏

(1) 参加のデザイン（合意形成プログラム）の必要性

公共事業等の合意形成を行う場合は、はじめに合意形成をどのように進めるか、検討することが必要である。



市民参加を図ろうとする事業のレベルを明確にする。
また何に対して合意形成を図るのか明確にする。
事業のレベルや規模などによって対象者が異なる。

合意形成を図るための前提条件を整理する。

事業レベルと対象者を考えながら、アンケート調査、専門家などによる委員会、ワークショップ、説明会のどの方法を用いるのかを検討する。

検討した市民参加の具体的プログラムを検討する。
ワークショップであれば何回実施して、どのようなプログラムを進めるかを仮説として検討する。
また、広報の方法なども検討する。

(2) 合意形成の実情

1) 計画段階の合意形成

参加者≒500人 } フェシリター 100名
 } 記録係 100名

■札幌市の1000人ワークショップから

目的

今後の札幌市の都心のあり方、創成川アンダーパス事業、駅前通地下歩行空間整備事業をについて、委員会から複数の検討案を提示し、1000人ワークショップで議論、評価をしてもらうために開催した。

1000人ワークショップの参加のデザイン

札幌市関係部局の課長と数名のプランナーが参加のデザインを検討した。

- ・ 市民に関心を高めてもらう方法
- ・ 限られた時間で密度の濃い議論をする方法（テーマ）
- ・ 資料の提示方法
- ・ ファシリテーターの確保
- ・ 行政として市民の意見を何について問うのか
- ・ 出された結果はどのように扱うのか

1000人ワークショップの効果

- ・ 行政内の連携が高まった
- ・ 行政内の市民参加・合意形成の必要性の意識が高まった
- ・ 市民の参加意識が高まった
- ・ コーディネーターへの役割が認知された など



(2) 実施計画レベルの合意形成から

■札幌市あんしん歩行エリアから

札幌市内の4つのあんしん歩行エリアで住民が参加して対策を検討した。

身近なところで交通事故が発生する件数が多いことから、地域住民が参加して、地域の道路の点検を行い、危険箇所を探した。

危険箇所についての対策を、ワークショップを実施しながら検討した。

検討では、道路の整備だけでなく、地域住民が主体で取り組める交通安全対策などについても検討した。

検討結果に基づいて、社会実験を行いながら対策を検討した。

道路整備と合わせて、地域住民が交通安全のためのチラシ配りなどの活動を行った。



住民参加で計画づくり



実験的取り組み（社会実験）



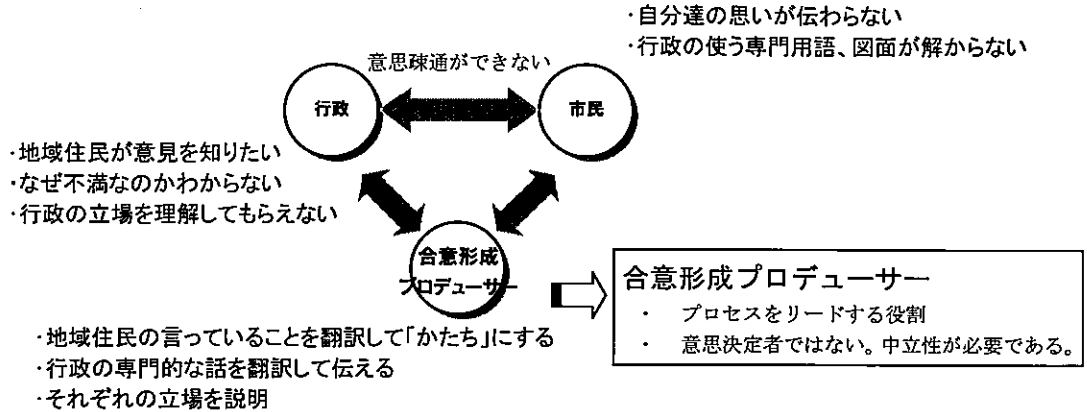
同じような取り組みを行っている地域の
人と一緒に検証し、ソフト対策を検討



実験結果を考慮して整備

(3) 合意形成プロデューサーの役割とスキル

○公共事業における市民参加の3者の関係



合意形成プロデューサーに求められるスキル

場のデザインスキル

- ・ どういう話し合いの場をつくっていくかを考える。
- ・ 物理的な空間づくり：席のレイアウト→円形にする・グループに分ける・椅子を並べるだけ
- ・ 心理的な空間づくり：参加者の関係づくり

対人関係のスキル

- ・ 相手の意見を上手く引き出すことが必要である。
- ・ 参加者の言葉の裏にある欲求や思いを引き出すことが求められる
- ・ 参加者の気持ちを受け止めて、気持ちと意見を整理することも必要である

構造のスキル

- ・ 話し合いを目に見えるように構造化することが必要である。
- ・ 意見の行き違いや合意点を明確にするために、模造紙・ホワイトボードに書く
- ・ 書くことによりあなたの意見は受け止めましたという意思表示にもなる

合意形成のスキル

- ・ どのように合意形成を図るかを考える。

対立などしている場合は、一旦、対立していることを置いて、そもそも論からスタートすることも

(4) 新たな市民参加（合意形成）

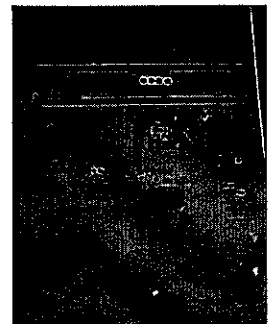
■行政施策の評価を市民参加で実施

札幌市が行っている行政施策について、市民参加で評価を行った。

バランスのとれた市民参加とするために、男女別や年代別、地区別などを配慮して無作為抽出し、参加の意思確認を行った上で実施した。

参加者を1日拘束することから有償としている。

- ・ 自由参加の市民参加とは異なり、有償であることから真剣な議論が展開された。
- ・ クレーム的な意見がなく、尊重しあいながら意見交換が行われた。



市民合意形成プロデューサー認定に関する意識調査

株式会社福山コンサルタント 伊藤将司

(1) シンポジウム活動の実施状況

土木学会平成 20 年度重点研究課題の活動として、全国 3 箇所での市民合意形成シンポジウム、まちづくりにおける住民合意形成研修会（千葉県）を開催した。

そこで議論された意見を仙台、徳島で実施した市民合意形成プロデューサーに関する意識調査結果とともに紹介する。

①第 37 回土木計画学大会 SS 部門 「社会資本整備における市民合意形成のあり方と課題」 開催日時等 6 月 7 日（土） 13:00～16:15 北海道大学
②「市民合意形成フォーラム in 札幌」 開催日時 6 月 6 日（金） 18:30～20:00 道民活動振興センター
③「市民合意形成フォーラム in 仙台」 開催日時等 10 月 27 日（月） 18:30～20:30 ハーネル仙台
④「市民合意形成フォーラム in 徳島」（土木学会四国支部との共催） 開催日時等 1 月 10 日（月） 11:00～17:35 徳島大学
⑤「千葉県研修会プログラム：まちづくりにおける市民合意形成」 開催日時等 2 月 23 日（月） 10:00～17:00 千葉県教育会館



写真1 仙台フォーラム風景

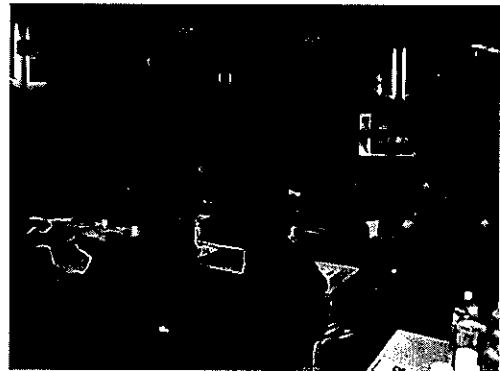


写真2 徳島フォーラム風景

(2) シンポジウム活動における意見のとりまとめ

1) 合意形成プロデューサーの資格制度の必要性

千葉県研修会のアンケート調査で設問した、「合意形成プロデューサーの必要性の有無」では、7 割を超える方が必要としている。また、札幌、仙台、徳島でのシンポジウムの会場においても、全体的に合意形成プロデューサーのような役割の必要性を認めている傾向にあった。

さらに、仙台、徳島のシンポジウムでのアンケート調査で設問した、「合意形成プロデューサーの資格や認証制度の必要性」については、9 割を超える方が資格認定制度は必要と回答しており、その認定方法は、経験や業務経歴による認証制度を求める意見が多い。

- 合意形成プロデューサーのような第 3 者的役割が必要
- その職能を確立するために、合意形成プロデューサーの資格制度が必要
- 資格制度は、試験より業務経歴による認証制度の方の賛同が多い傾向

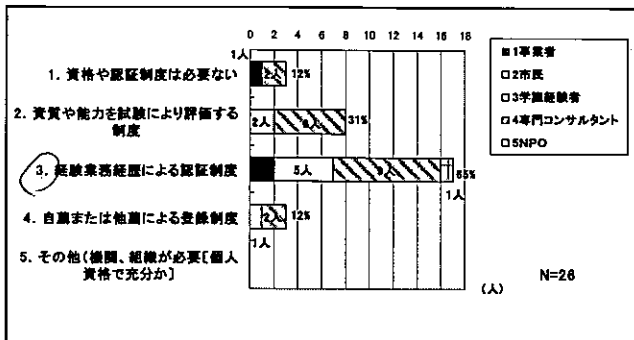


図2 認定の方法（仙台フォーラム）

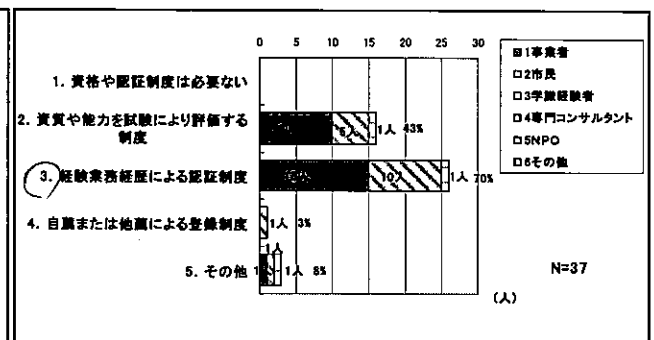


図3 認定の方法（徳島フォーラム）

2) 合意形成プロデューサーの必要な能力や資質

仙台、徳島のシンポジウムでのアンケート結果からは、合意形成プロデューサーの必要な能力・資質として、非常に重要とした内容は、次の3点に集約できる。

■論点整理や企画力（マネジメント力）
問題発見や課題分析、シナリオ作成、体制づくり、参加者選定、運営予算、スケジュール管理等、全体をマネジメントする能力

■コミュニケーション力
コミュニケーション、ファシリテーション、プレゼンテーション能力など、合意形成の現場に必要な能力

■倫理及び中立性
関係者に信頼をされるために必要な倫理や中立性に関する資質

表1 必要な能力・資質の主な意見の構成比

	仙台	徳島
問題発見・課題分析・シナリオ	77%	82%
体制づくり・参加者の選定	54%	63%
合意形成運営の予算、スケジュール管	35%	84%
コミュニケーション・ファシリテーシ	77%	84%
プレゼンテーション力	54%	47%
高い倫理意識	62%	54%
契約面での中立性	54%	32%

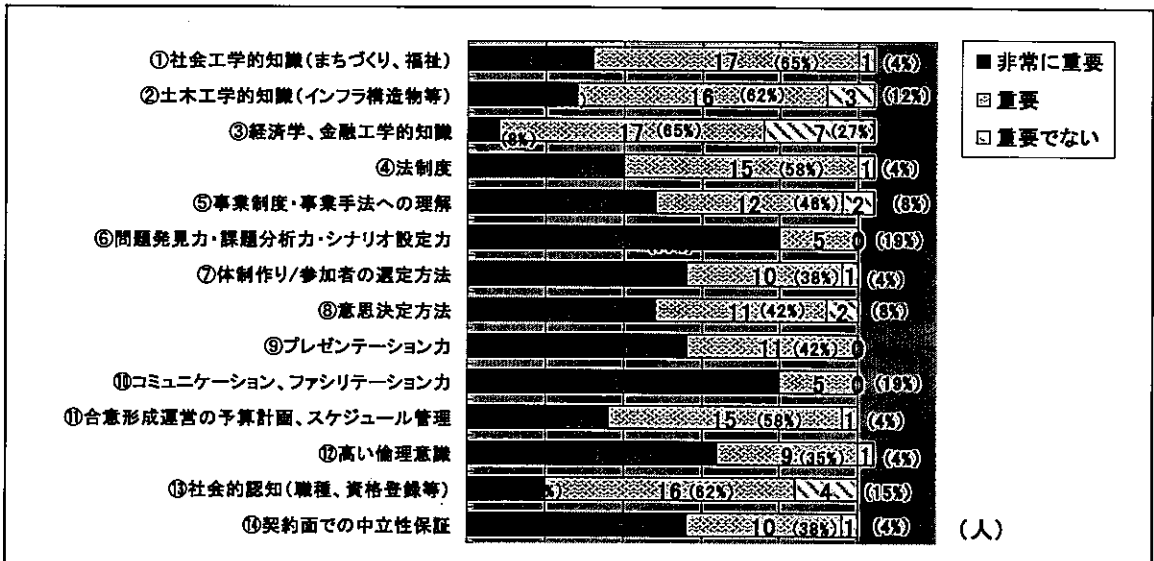


図3 必要な能力・資質（仙台フォーラム）

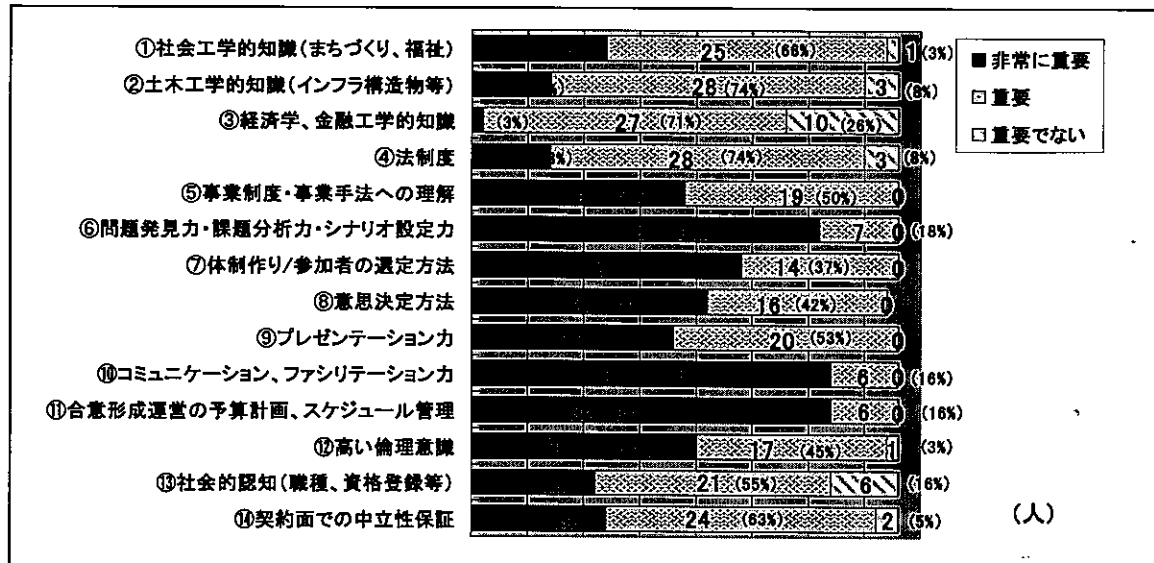


図4 必要な能力・資質（徳島フォーラム）

3) 資格や認定制度の運用形態

資格や認定制度における認定は、全国規模での資格制度の運用を希望者が多い。一方で、地域のリスト登録、地域や自治体の資格制度など、多様な運用形態も選択されている。

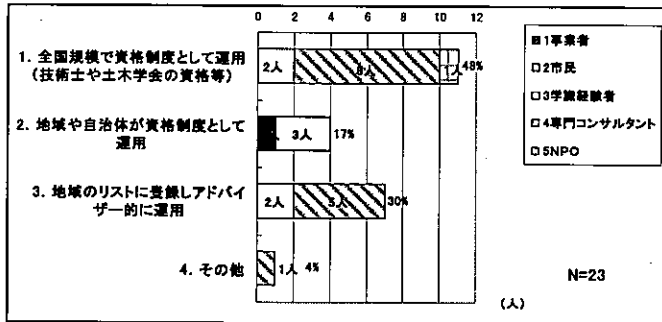


図5 認定制度の運用形態 (仙台フォーラム)

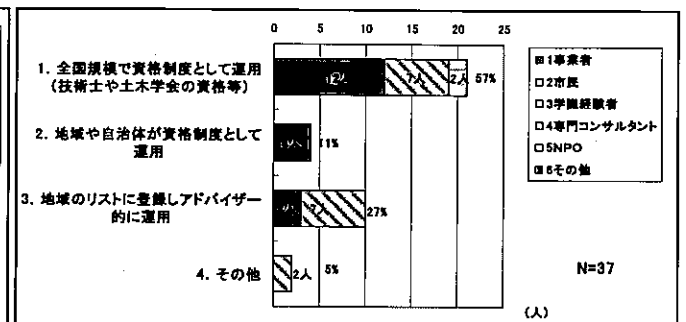


図6 認定制度の運用形態 (徳島フォーラム)

(3) 合意形成プロデューサーの中立性・第三者性

各シンポジウムにおける意見交換において、合意形成プロデューサーの中立性・第三者性、そのための資格のあり方が議論された。その主な意見を以下にとりまとめる。

- 市民合意形成における中立性・第三者性
 - ・資格で中立性が保てるわけではないが、あれば合意形成の場に入りやすくなる。
 - ・万能の中立性はなく、関係者間において、その信頼関係を築くことが重要である。
 - ・中立性を定義し、立場を明らかにし、現場の評価で中立性を担保すべきである。
- 資格制度
 - ・資格制度は全国版と地域版があり、案件により地域限定の必要性の有無が異なる。
 - ・土木学会の中に資格制度を創出するなら、受験者のメリットが重要である。

以上

合意形成技術者の評価・認定にむけて 土木学会四国支部での活動から

徳島大学 正会員 ○山中 英生
(株)モデルビレッジ 会員 小松 一之

(1) はじめに

(社)土木学会四国支部では、平成14年度～平成16年度までの3年間、「四国の土木技術者のための合意形成技術の教育方法に関する研究」の中で合意形成技術に関する教育方法の開発を行い、新たな土木技術者として持つべき資質や技能の内容を整理してきた。その成果をもとにし、平成17年度から平成19年度で、合意形成を担う技術者の育成に資するため、教育や実践を通じて技術者が自ら習得した社会的な合意形成のプロセスを運営するための技能について相互に評価する方法について、以下の4点を検討した。

- 1) 認証・資格制度の比較分析
- 2) 合意形成運営技能の評価項目の抽出と自己評価シートの提案
- 3) 合意形成運営技術者の評価ニーズ
- 4) 発表会方式による合意形成運営技術者の把握とロースター作成法の開発

(2) 認証・資格制度の比較分析

合意形成技術に関する認証・資格制度について比較した結果は表-1のとおりとなり、筆記試験が多く採用されているほか、実務経験の年数が評価の対象となっていることが伺える。

表-1：合意形成技術に関する認証・資格制度の比較

評価項目 評価方法	実技		実務経験			教育訓練		人材			
	筆記試験	資格認定機関の承認	内容	時間	年数	認定機関実施の研修の修了	評価認定機関が認める実施経験	所属団体からの推薦	提出書類	面接	
①(PMP)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
②(PCM)	○	×	×	×	×	○	×	×	×	○	
③(COM)	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	
④(CONE)	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	
⑤(再開発)	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	
⑥(建築士)	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	
⑦(まちづくり)	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	
⑧(技術士)	○	○	×	×	○	×	×	×	×	○	
⑨(GIS)	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	
合計	○ ×	6 3	2 7	1 8	2 7	4 5	1 8	1 8	1 8	0 9	3 6

(3) 合意形成技術者の評価視点 自己点検評価シートの開発と研修システムとの連携

合意形成運営技術者の自己評価状態を分析するために、表-2・3に示す経験に関する26項目と人的評価に関する29項目からなる自己評価シートを開発した。このシートは以下のような手順で開発している。

- 1) 合意形成運営技能の評価項目を、下記で紹介する交流会での実務者へのヒアリングおよび委員会のWGでBSを実施して抽出した。
- 2) 抽出した評価項目をもとに合意形成運営技術者を対象としたアンケート調査を実施し、各項目の重要度や経験・知識・能力についての回答から、それぞれの評価項目案の妥当性の確認と四国内の合意形成運営技術者の現状把握を行い、評価項目の決定と立場や役割による合意形成運営技術者の特徴を整理した。自己評価レベルとの関連を分析することで項目の見直しを行った。
- 3) できあがったシートについてについて関係者へのヒアリングによるブラッシュアップを行い、様式を完成させ、その活用方法についての方向性を把握した。また、自己点検評価で明らかになったスキル不足等を補完するために必要と考える合意形成運営技術者の教育・研修プログラムについては、様々な機関で提供されている既存メニューの状況を調査し、専門家による現状の教育・研修メニューの問題点・課題の整理を行っている。

表-2: プロセス運営能力について

	No.	評価項目	記入例	能力の範囲 01: 習得したことがありませんか? 02: 自分で実践した経験がある。 03: 一部で経験がある。 04: 経験したことがない。
合意形成の各プロセスにおける運営技能	課題の分析	01	課題の現状を分析し合意すべき内容を把握する	
		02	合意形成における市民参加の必要性を判断する	
		03	利害関係者を特定し排出し、具体的に特定する	
	合意形成に向けた準備	04	合意形成運営の企画とプロセスの設計を行う	
		05	広報の方法を決める	
		06	市民参加による話し合いのルールを定める	
		07	参考事例をまとめて分析する	
	会議の運営	08	会議のシナリオ(進行手順)を決める	
		09	参加者を招待、公募するなどして集める	
		10	話し合いの場のファシリテーションを行う	
		11	市民の意向調査を行う	
	意思決定・公表	12	参加者の意見を整理し、まとめをまとめる	
13		話し合いに必要な専門家を特定・依頼する		
14		プロセスの見直しが必要かを判断し、必要なら修正する		
合意の実現・継続	15	合意プロセスと合意事項を文書化し公表する		
	16	合意事項の実行性を高めるよう関係者の調整をする		
	17	参加による検討が進展できない体制に介入し、力を加える		
	18	中立的な第三者として認められるよう条件を定める		
中立性・第三者性	19	中立的な第三者として合意を運営する		
	20	中立的な第三者として利害関係の調整役を担う		
	21	中立的な第三者として利害関係者の意向を把握する		
	22	合意形成運営の費用見直しをする		
事業マネジメント	23	合意形成運営に係る予算の執行を管理する		
	24	事業の進捗状況の把握とスケジュール管理をする		
	25	最終的な役割分担を定め、事業の完成に必要とする契約をする		

表-3: 人的能力について

	No.	評価項目	記入例	能力の範囲 01: 本人が十分な経験を持っていないと想定されていますか? 02: 本人が十分な経験を持っていないと想定されていますか? 03: 本人が十分な経験を持っていないと想定されていますか?
ファンリアクション	プレゼンテーション	01	参加者に対して専門的な内容のわかりやすい説明ができる	
		02	相手に合わせて、わかりやすく、短時間で話し合えることができる	
		03	全体の流れや目的の明確な説明ができる	
	理解	04	2. 3. 4. 5. 6. などでのやり取りがスムーズに行える	
		05	専門家でなくてもわかりやすい説明ができる	
		06	テーマに合った結論を出すことができる	
		07	参加者の意見の相違に際しては、意見を調整し、合意に至ることができる	
		08	発言者の意見と自分の意見で一致・相違を認識し、調整することができる	
		09	参加者の意見や疑問に対して自己主張を述べることができる	
		10	参加者の意見や疑問に対して自己主張を述べることができる	
資料対応	11	話し合いの場での資料の活用ができる		
	12	話し合いの場での資料の活用ができる		
	13	話し合いの場での資料の活用ができる		
	14	話し合いの場での資料の活用ができる		
関係者対応	15	話し合いの場での資料の活用ができる		
	16	話し合いの場での資料の活用ができる		
	17	話し合いの場での資料の活用ができる		
議事録・使命	18	話し合いの場での資料の活用ができる		
	19	話し合いの場での資料の活用ができる		
	20	話し合いの場での資料の活用ができる		
	21	話し合いの場での資料の活用ができる		
合意形成への留意	22	話し合いの場での資料の活用ができる		
	23	話し合いの場での資料の活用ができる		
	24	話し合いの場での資料の活用ができる		
ネット・コミュニケーション	25	話し合いの場での資料の活用ができる		
	26	話し合いの場での資料の活用ができる		

(4) 合意形成技術者の認証ニーズに関する意識調査

上記アンケート調査の中で行った合意形成運営技術者の評価ニーズに関する調査では、合意形成運営技術者の社会的評価や資格・認証制度、評価方法に関する現状や意識、意見を把握し、それらをもとにした合意形成運営技術者の資格・認定制度の考え方をまとめた。

(5) 合意形成技術者ロースターの開発へ

初期の段階としては、中立的な組織が運営する、経験や特徴を明らかにしたロースター（技術者リスト）を用いる方法が現実的と言える。そこで、四国の合意形成業務に携わった実務者による交流勉強会を毎年開催しており、ここで合意形成運営技術者の経験をして確認して相互に認証する。これをもとにロースター作成の基礎情報を収集する試みを行った。

四国内における合意形成運営技術者の交流勉強会は平成16年度より5年間にわたって毎年開催しており、四国4県それぞれの技術者が現場の経験を発表し、現場での工夫や苦労、今後の課題等を共有する試みであるが、この機会を利用して発表者を中心とした合意形成技術者の経験を相互に確認し、人材データベース作成の基礎情報を収集する試みを始めている。今後はロースターの掲載ルールや公開内容・方法について検討を行う必要がある。

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{経験} + \text{知識} = \text{能力} \\ \text{経験} \div \text{知識} = \text{能力} \end{array} \right.$$

千葉県における市民合意形成の現状と課題

千葉県都市計画課 小川 剛志

(1) 千葉県における市民参加の現状

◆ 多様な分野で進む市民参加

◎行政計画のほとんどが、県民・市民参加のもと策定されている。

- ・健康福祉千葉県方式（健康・福祉・医療における計画の策定や施策について、情報公開のもと県民、NPO、市町村等と協働して推進）
- ・千葉県環境基本計画の策定（住民参加の策定委員会・パブコメの実施）
- ・三番瀬再生計画の策定（学識経験者・住民等による再生会議の開催）
- ・千葉県国土利用計画の策定（各地域でのタウンミーティングを開催）
- ・河川整備基本計画の策定（河川流域ごとに流域懇談会を開催）
- ・市町村の総合計画の策定（各地区ごとにワークショップを開催）
- ・市町村マスタープラン策定（各地区ごとにワークショップを開催）

◎各施策の実施においても市民参加が進んでいる。

- ・公園・緑地の維持管理、花いっぱい運動
- ・里山保全活動

◆ NPOの増加と進む行政連携

- ・千葉県内のNPO数：1425団体（全国5位）
- ・多様な分野で活躍するNPO活動（福祉・教育・環境・まちづくり等）

——▶ 行政とNPOが連携する事業が多くなっている。

(2) 市民合意形成の問題点

◆ 市民の参加者が少ない

- ・市民に参加意識が少なく、人集めに一苦勞。
- ・住民参加経験の少ない住民が多い。
- ・住民参加に対する不信感がある。（行政のアリバイ作りに使われている。）

◆ 意見を言わない住民

- ・参加しても様子見の住民が多い。
- ・市民が発言してくれないと議論が始まらない。
- ・声の大きい人に議論が引きずられる傾向がある。

◆ 行政とかみ合わない議論

- ・都市マスタープランの検討会なのに道路側溝の整備を議論。
- ・広域的な問題より身近な問題に関心がある住民。
- ・議論が行政と住民の対立の構図になりやすい。

(3) 今後の市民合意形成の課題

◆ 住民・職員の意識向上

- ・行政職員の意識向上とトレーニング
- ・住民の意識向上のための啓発活動、参加の機会の提供
- ・市民参加の事例の紹介・PR

◆ 徹底した情報の開示

- ・早い段階（構想段階）からの情報開示

◆ 住民が関心を持ち、参加しやすいテーマの工夫

- ・広域的問題を身近な問題に置き換える工夫
- ・身近なテーマから広域的なテーマへ段階的な検討

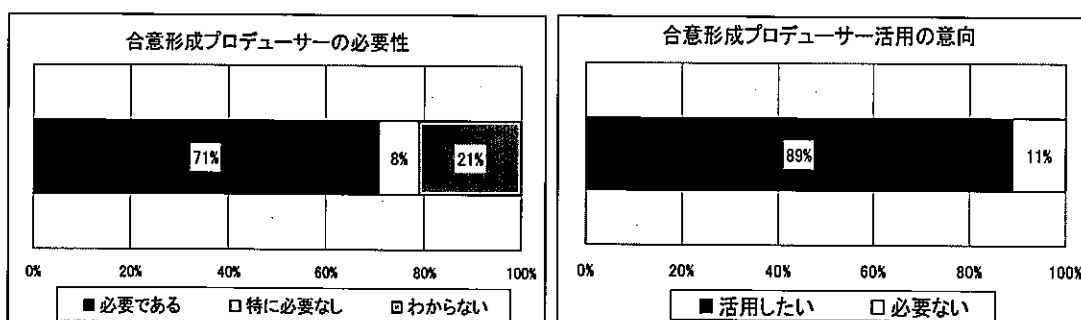
◆ 住民の意見形成をコーディネートする合意形成プロデューサー制度の確立

- ・行政と住民をつなぐ合意形成プロデューサーの活用
- ・住民に信頼される中立者としての合意形成プロデューサー制度の確立
- ・市民合意形成プロデューサー制度のPR

(4) 求められる市民合意形成プロデューサー

◆ 行政は市民合意形成プロデューサーを求めている。

- ・もはや行政・住民だけでは、合意形成はうまくいかない。
- ・行政は合意形成プロデューサーの必要性を感じている。
- ・合意形成プロデューサーを活用したいと考えている。



① 行政側の求める市民合意形成プロデューサー像

- ・多くの住民の意見を引き出せる人。
- ・賛成・反対・様子見の住民が納得できる意見の集約ができる人。

② 市民側の求める市民合意形成プロデューサー像

- ・行政側でなく中立の立場で、住民意見の集約ができる人。
- ・少数意見も無視せず、住民が納得する形での意見集約ができる人。

◆ 市民が信頼できる中立的立場の「市民合意形成プロデューサー」が必要。

市民合意形成プロデューサーの役割と認定のあり方

サンコーコンサルタント株式会社 大曾根 正一

(1) 合意形成プロデューサーの役割

社会資本整備事業において、市民やNPOが主体的に参加していくケースが増えている中で、市民の総意を生み出すプロセスや合意形成に対する姿勢が問われている。

市民合意形成プロセスの仕組みを十分に機能させるためには、「市民参加」を企画・推進（プロデュース）することが重要である。

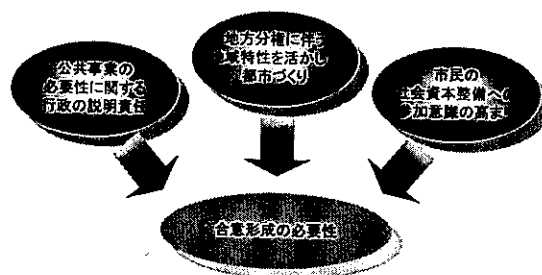


図-1 経済社会の変化と合意形成の必要性

(2) プロデューサーの資質

合意形成プロデューサーは、「専門的な知識 (Professional)」、「社会的受容性 (Public-acceptance)」、「プロセス・マネジメント (Process-management)」の3つの能力（3つのP）を身につけるとともに、実務分野での実践を重ねていく必要がある。

表-1 求められる能力

専門的な知識 Professional	高度で幅広い工学的知識 制度的知識
プロセス・マネジメント Process-management	全体企画力、会議運営能力 マネジメント能力
社会的受容性 Public-acceptance	倫理観・使命感

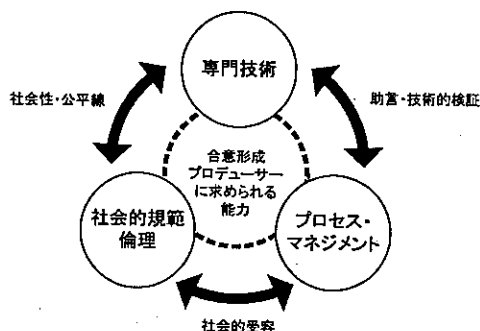


図-2 合意形成プロデューサーの3つの能力

表-2 3つのPに対する教育の視点

必要な能力			教育の視点		
			基礎能力	知識	経験
専門的な知識 Professional	高度で幅広い工学的知識	社会工学的知識（まちづくり、福祉・教育等）		◎	○
		土木工学的知識（インフラ構造物等）		◎	○
		経済学、金融工学的知識		◎	○
	制度的知識	法制度		◎	◎
事業制度・事業手法			◎	◎	
プロセス・マネジメント Process management	全体企画力	問題発見力・課題分析力、論点整理力・シナリオ設定力	○	○	◎
		合意形成の必要性の判断			◎
		合意形成の技術的手法の選定		◎	◎
		体制作り／参加者の選定（多様なステークホルダーの公平な抽出等）		◎	◎
		プロセス信頼性（説明責任、第三者の活用、フィードバック機会の設定等）		◎	◎
		意思決定と公表（意思決定プロセス・意思決定者の明確化、ステークホルダーの意見反映努力、説明責任等）		◎	◎
	会議運営能力	プレゼンテーション力	○	○	◎
		コミュニケーション力	○	○	◎
		ファシリテーション力	○	◎	◎
		問題対応力、交渉・調整力	○	◎	◎
	マネジメント能力	合意形成運営の予算計画、執行		○	◎
		スケジュール管理		○	◎
合意形成運営に関する契約			◎	◎	
社会的受容性 Public-acceptance	倫理観・使命感	高い倫理意識	○	○	◎
		社会インフラに対するモチベーション	○		◎
	第三者性	社会的認知（職種、資格登録等）	-※	-※	-※
		契約面での中立性保証	-※	-※	-※

(3) 既存資格の認定・認証方法

技術士や建築士などの既存資格は、3つのPの内、専門技術や社会的規範・倫理性についての知識は有しているが、プロセス・マネジメント（問題対応能力、人間対応能力）に対して必ずしも十分ではなく、かつすべての要件を網羅していないため、合意形成のプロデュースに特化した新たな資格認証制度が必要である。

(4) 資格認定制度（案）

表-3 資格認定制度(案)

認定方法		認定主体	対象地域	評価 (メリット・デメリット)
方法	運用			
試験	試験等により、登録者の資質や能力を評価し、「適正あり(合格)」の場合登録できる。試験は筆記(論文、知識)、面接、ディベート形式等による。	財団法人 社団法人 NPO 民間企業等	【全国版】 技術士制度や土木学会認定技術者資格制度の様に、試験を実施し全国的な「資格」として取り扱う。	・人材育成の観点から、教育プログラムや試験内容を設定する事が出来る。 ・一定レベルの資質を確保出来る。 ・全国規模の場合運用に労力。 ・制度を活用するための社会的合意が必要。(業務参加要件に活用してもらえる、できる等)
			【地域版】 都県市や地方支部単位で独自に試験制度を設定する	
経験	業務経歴、経験等一定の条件を満たす場合、団体等が認定する。個人の認定に加え、ISOやプライバシーマークのように団体(会社)を認定する事も考えられる)		【全国版】 特定の団体が、認定し、全国規模で管理する	登録者のスキルを保証し、事業への成果や責任についても担保できることが理想。
			【地域版】 都県市や地方支部単位で独自に認定制度を設定する	
登録 自薦 や他薦 による	専門家として、登録リストに掲載。講習を義務づけ、受講してはじめて登録できる等の運用形態も考えられる。		氏名、経歴、得意分野(道路、まちづくり、市街地活性化、商業等)、活動可能な県等登録 登録制度の場合は、全国版・地域版の違いは大きくないと考えられる。	登録者のスキルの保証がしにくい。事業への成果や責任についても課題。

(5) 合意形成プロデューサーの育成と教育

プロデューサーとしての能力・知識の向上と均質化を図るため、教育プログラムの体系化が必要である。

- 合意形成の基本ステップを理解する
- 市民意識等の分析手法を把握する
- 情報共有のための手法を理解する
- 市民参加の場への積極的な参加

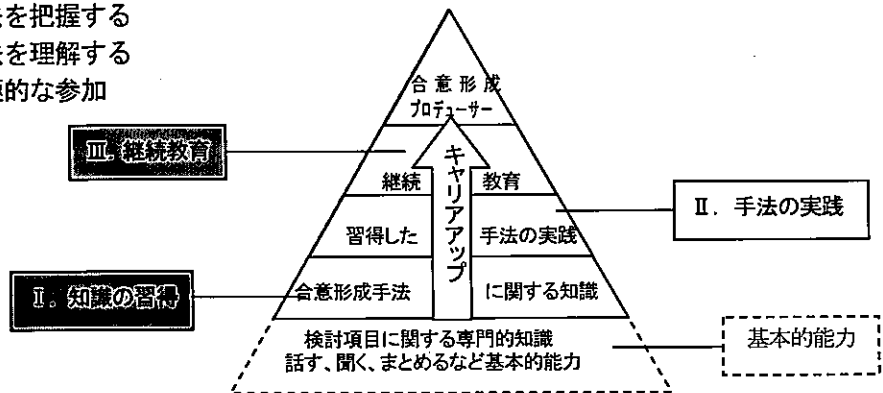


図-3 知識の醸成段階

表-4 必要な知識

知識の醸成	習得する知識	習得方法及び成果
I.知識の習得	> 3つのPの習得方法 Professional Process-management Public-acceptance > 習得するスキルのレベル > 評価方法	①セミナー、講習会 ②テキストの作成 ・合意形成緑本の活用/We b教材の活用 ③大学、市民講座、Eラーニング ④市民向けテキストの発行 ⑤目指すスキル
II.手法の実践	> 習得した知識の実践 > 評価方法	・実践方法
III.継続教育	> 技術力の維持・更新 > 評価方法	・更新時期 ・更新方法

(6) 合意形成プロデューサーとして活躍の場の拡大に向けて

今後は、合意形成プロデューサーという存在や必要性の認知を高めるとともに、それらの能力を正に評価し、認証する機関を確立する必要がある。そのためには次の点で更なる実証と議論を重ね、事業者・市民の双方にとって真に求められるプロデューサーとしての職制を確固たるものとするべきと考える。

- ①プロデューサーとしての社会的認知に向けての広報活動
- ②認定主体・運用方法の検討
- ③教育・育成プログラムの確立

以上